

令和8年第1回市議会定例会

施政方針演述

陸前高田市

本日ここに、令和8年第1回市議会定例会が開催されるに当たり、今後の市政運営並びに令和8年度の主要施策について、所信の一端を申し上げます。

はじめに、まもなく東日本大震災から15年を迎えようとしております。未曾有の被害を受けた本市及び市民の皆様は、多くの皆様のご支援を頂きながら、多くの苦難を乗り越え、復興に取り組んでまいりました。これまでご支援して頂いた皆様、市民の皆様、そして市職員各位に対し、感謝を申し上げたいと思います。

震災により、かけがえのないご家族やご親族、大切なご友人や知人を亡くされた方々の思いは、長い年月が経とうとも、少しも変わることがないと思います。

一方で、15年の歳月を経た今、本市を含む被災地を取り巻く状況は、一つの節目を迎えております。復興事業によるインフラや施設の整備は終了し、国が定めた第2期復興創生期間が間もなく終了します。そうした中、一昨年は、能登地方を大地震、さらには豪雨災害が襲いました。そして昨年は、大船渡市における大規模な林野火災が、15年前の被災地に再び大きな被害をもたらしました。近年、我が国では、災害が頻発し、そして激甚化しております。

多くの皆様の支援により、ここまで復興した本市は、自らが、さらなる復興に取り組むとともに、能登、大船渡市などの他の被災地への支援にも積極的に取り組むことが重要であります。私たちが復興の過程で、経験したこと、学んだことを元に、他の被災地に対し、復興や防災面を中心に、可能な支援を行うとともに、今後、私達が、心の復興や、生業、経済の再生などに一層取り組み、真に復興した街となることによって、他の被災地の皆様に、少しでも多くの希望を届けることが大切だと思います。

震災から15年という節目を迎える本年は、これまで本市の復興にご支援を頂いた企業、団体などの皆様に、改めて感謝の気持ちをお伝えする式典を開催したいと考えております。

また、本年は、陸前高田市が誕生してから70年と少しの月日が経ちました。昨年は、お祝いの行事を行う状況ではないと判断し、式典等の開催は見送りました。本年は、震災より以前の年月も含め、70年という県内の自治体の中では非常に長い期間、8つの町や村が一緒になって、本市の自然、伝統文化、産業、そして、人材を大切にしながら発展してきたことに改めて思いを致し、さらなる市勢の発展のための契機となるような式典も開催することとしております。

近年、私たちの回りでは、人口減少、少子高齢化、消滅可能性自治体といった特に地方の危機感が強調される場面が多くなりました。時には「都会の人間、若者や女性に選ばれる街になろう」という趣旨の政策も掲げられております。

本市で政策アドバイザーをお願いしている 1 人に藻谷浩介さんという方がおられます。

人口減少などを背景に、都会が地方を下に見るような印象のある風潮に対し、日本より人口密度の低い国であっても、文化や自然の豊かさを大切にしながら、生き生きと暮らす国や地域を紹介してくれます。私たちの友好都市のクレセントシティ市は、人口や人口密度が本市より少ないですが、将来を悲観的に考えている方に会ったことはあるでしょうか。高田高校の高校生が、クレセントシティ市との交流により、アメリカ人のポジティブな考え、生き方にどんどん触れて欲しいと思います。

こうした特に「地方」にとって厳しいと言われている中であって、本市ではこれから、将来の発展に向けた新たな取組を始めることとしております。中心となる「舞台」は、私達に大きな災いをもたらした「海」です。一つのきっかけは、世界的な水産関係企業であるニッスイが本市において事業を開始したことにあります。この事業のベースとなるのはノルウェーなど欧米諸国の先端技術です。ノルウェーの海洋関係の事業は、生産技術だけではなく、労働の環境、服装、社会的な重要性、収入において、とても魅力的です。そして国の基幹産業であります。

これから取り組むのは、本市を含む三陸の沿岸地域を先端技術によって新たな海洋先端産業の創出の場にするということです。ある東京の国立大学の附属研究所、大学院などと、様々な分野、水産、農林、環境、IT、医療などの関連企業との「産学連携拠点」を、本市に構築するためのソフト予算を新年度予算に計上しております。この取組のヒントを与えてくれたのは、ニッスイだけではなく、本市にある、「魚の内臓から医薬品を作る企業：バイオケム」「海洋環境に優しいバイオマスプラスチックの先端技術を持つ企業：三共化成」「藻類によって海洋環境を保全する技術を研究している企業：理研食品」「古い水産缶詰の常識を覆し、イタリア料理などに合いそうな缶詰で、本市のふるさと納税を牽引している企業：タイム缶詰」です。さらには、これまで省人省力のための技術開発がほとんど進んでいない日本の沿岸漁業において、生産現場で働きながら、省人省力化の機械を開発し続けている若き発明家が本市にいることも、大学や企業の関係者の関心を引いたと思います。

併せて、昨年、本市と包括連携協定を締結した中央大学においても、本市の農業などの生産現場と連携した教育、研究に取り組むとともに、さらに広い分野での連携を検討していくことになっております。私としては、本市の将来にとって、非常に魅力的なパートナーを見つけた思いでおります。私の選挙公約に関連し、大学の建物を建てないのか、とか、空地进行するための取組ではないのかという、貴重な意見、細かい意見を頂くことがあります。私としては、大切なことは、これから本市において活動を行う大学の学生、教職員の方々を、市を挙げて歓迎するような雰囲気を作っていくことだと思います。

地方がしばんでいくという悪夢ばかりを思うのではなく、産業的には、半導体や自動車産業が注目されている岩手県の内陸地方に比べ、あまり注目されることのなかった三陸沿岸地域において新たな産業を創出するため、日本のトップの企業、大学などと連携して取り組んでまいります。

復興の先、将来を見据えた場合、本市にとりまして重要な課題は、教育と医療であります。

今般、国政においては、高市総理大臣が選挙において国民の多くの信任を得ました。選挙中の演説において、高市総理は、「全国47都道府県どこに住んでいても安全に生活することが出来る。必要な医療や福祉はちゃんと受けることが出来る。質の高い教育を受けることが出来る。そういう国を作っていきたい。」と述べていました。そうした中で、岩手県におきましては、今月、県立高校の再編計画の最終案が公表されました。これまで、私達が住んでいる気仙地区においても、調理師を目指す生徒、地場産業である水産業や、大好きな海のことを学びたい生徒が気仙地区の高校で学んでおりました。「少子化が進み、生徒の数が少なくなった。」「調理や水産を教室で教える先生が足りなくなった。」という理由で、地域産業の将来を担う生徒達の勉強する場が、私たちの街からなくなるかもしれません。

一方で、いくつかの報道を見ますと、県民の方々からも、生徒が今後も減っていくのだからやむを得ない。市町村長や、地域の間人は、自分の都合ばかり主張するのではなく、もっと県全体の状況を考えるべきだという、県が示した方向性を支持する意見も見受けられましたが、私は、現代の様々な技術や工夫、そして地域が一体となって支援していくことにより、地域の学びの場を残すことは可能であり、また、必要なことだと思います。「どこに住んでいても、質の高い教育を受けることが出来る国であって欲しい。」と、心から思います。

県立高校に関しましては、高田高校がクレセントシティ市と交流し、魅力ある活動をしていること、また、昨年は、日本で最も優れた国際分野の教育を行っていると言われる国際教養大学の特段の配慮によりイングリッシュビレッジというカリキュラムを、高田高校や市内の中学校の生徒が体験し、生徒やご家族、そして教員の方々から非常に高い評価を得たことなども踏まえ、高田高校に新たに国際関係の学科を設置し、魅力を向上させることにも引き続き取り組んでまいりたいと思います。

さらに、県に対しましては、気仙地区の高校に医学部進学コースを設置して欲しいとの要望も行っております。47都道府県の中で、国公立や公的な医学部が存在しないのは岩手県だけです。県土の広い岩手県にあって医師は盛岡などに偏在しております。こうした中、新年度から、盛岡一高に医系コースが設置されます。このままでは、気仙地区における医師の不足が今後ますます進むのではないかと心配しております。本市を含む気仙地区に、医師そして看護師などといった命を守る人材を、将来にわたって、私達の地域から輩出するためには、どうしてもこうした取組が必要であると考えております。

なお、このことは、岩手県の医師養成機関の関係者からも応援する旨の意見を頂いており、決して『突拍子もない願い』ではないと考えております。

以上のように、地域にとって非常に大切な地元の県立高校の存続、魅力向上、特色化に向けては、本市といたしましても、県当局と、これまで以上に、緊密に連携しながら、県の事情にも精通した体制で協議などに臨むことも検討すべきであると考えております。

次に、新年度の予算編成について、その概要を申し上げます。

令和8年度の予算編成におきましては、第2期復興創生期間が間もなく終了し、復興事業が新たな段階に入ることを踏まえ、これまで、国などの支援を受けて行ってきた事業については、出来るだけ市の単独財源などを活用して実施した上で、今後、市民の皆様や議員の皆様の意見も丁寧に伺いながら、その廃止や縮小等について、将来的な財政負担を十分に考慮しながら、慎重に検討したいと思います。

新年度の一般会計予算につきましては、まちづくり総合計画などに基づき、経済、人材、暮らし、安全の各分野を横断的に、事業効果を重視した重点投資を行うこととし、対前年度比で4.4パーセント増の179億5,000万円、3つの特別会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比4.9パーセント増の約233億4,400万円としたところであります。

次に、新たな事業、施策について、主なものを申し上げます。

はじめに、子育て支援についてであります。本議会におきましても、保育料の完全無償化を実施すべきとの意見が複数の議員より出されました。こうしたことを踏まえ、本市においても新年度から保育の完全無償化が出来ないかについて、検討しました。結果として、新年度から完全無償化を実施するために必要な保育士を確保することが困難であることがわかりました。このため、保育料完全無償化に代わる措置として、保育所等を利用せずに在宅で育児をしている保護者に対し、新たに「子育て応援在宅育児支援金、月額2万円を、県の事業とも連動しながら、支給する。」こととしました。

なお、令和9年度におきましては、想定される児童数や保育士の人数を検証したところ、保育料完全無償化を実施することが可能と見込まれました。

こうしたことから、今後の児童数や保育士の確保状況にも注視しながら、令和9年度からの保育料完全無償化に向けて検討を進めたいと思います。

また、このこととも関連し、保育士の人材確保が非常に重要であることから、新年度より、市内の保育所等に就職した保育士の奨学金の返済を支援する制度も併せて新設いたします。

さらに、新たに乳児を預かり、母親が休息できるデイサービス型の産後ケア事業を開始し、母親の心身の健康を守る体制を強化いたします。

併せて、子育て支援につきましては、子育て世代の代表者からなる検討会の意見を踏まえ、本年3月末に、広田地区に児童用の複合型遊具を設置することとしております。

なお、本年1月からは、「夢アリーナたかた」に屋内遊具を設置しているところであります。

次に、市内道路等の整備につきましては、入学や進級を迎える子どもたちの通学路について、小友町の柳沢和方線など、交通安全点検により改善が必要とされた路線を計画的に整備し、児童生徒の安全を最優先に取り組んでまいります。

さらに、令和8年度からは、市道の維持管理を市内の建設業者に包括的に委託する方式を新たに導入し、安定的な業務量の確保と現場対応の効率化を図り、住民サービスの向上を図ってまいります。

長年の懸案になっております新笹ノ田トンネルの早期事業化につきましては、一関市とも連携し、国や県への働きかけを粘り強く行ってきたところであります。

こうした中、本年1月、笹ノ田峠付近において、死亡事故が発生しました。改めて市民の命を守るために、早期の事業開始が必要であるとの思いを強くしたところであり、今後、さらに強く国や県に要請を行ってまいります。

水道事業につきましては、健全で安定的な事業経営を維持するため、水道料金改定の検討に着手いたします。

また、水道未普及地域につきましては、個人や地域で管理する給水施設の整備補助に加え、水質検査や水源調査に係る新たな補助制度を創設いたします。

下水道事業につきましては、将来的な広域化や水道事業との連携を見据え、官民連携方式であるウォーターPPPの導入調査、経理業務の外部委託を実施し、更なる効率的な経営と財政の健全化を図るため下水道使用料の改定に取り組んでまいります。

防災につきましては、東日本大震災で甚大な被害を受けた本市が、全国に先駆けながら、先進的、かつ、市民とより密接に連携した施策を講ずることが重要な分野であります。

指定避難所において、災害時に通信網が遮断された際でも確実に情報をやり取りできるよう、新たに可搬型衛星通信機器を順次整備するとともに、冷暖房機器の配備を進めてまいります。

また、指定緊急避難場所である本丸公園において、暑さ・寒さ対策として、テント等の備品を整備いたします。

消防につきましては、令和8年4月から運用を開始するいわて消防指令センターに職員を派遣するなど、広域的な情報共有と部隊運用の円滑化を図り、災害対応能力を一層向上させてまいります。

地域防災の要である消防団につきましては、令和8年4月から機能別消防団員制度を導入し、団員の確保と体制強化に努めるとともに、消防屯所の計画的な整備も進めてまいります。

また、国の復興財源により、県が実施していた生活支援相談員事業が令和7年度で終了する見込みであります。こうした中、市政懇談会などにおいて、この事業の継続を求める意見が強く出されていることから、国の孤独・孤立対策推進交付金を活用し、支援が必要な方々を個別に訪問し、相談や支援を行う事業を新たに実施いたします。

併せて、災害公営住宅において、これまで国の復興財源により、県が、自治会運営を支援してきた被災者支援コーディネーター事業につきましても、自治会が抱えている

担い手不足等の現状を踏まえ、市独自のコミュニティ支援事業を実施してまいります。

農林水産業及び関連産業の振興につきましては、これまで、農事組合法人、りんご生産者、産直関係者、林業関係者、漁業協同組合などと個別に意見交換を行い、経営改善等について、関係者が望む効果的な取組が出来ないか、検討を行っているところであり、一部では新たな取組も行っております。こうした取組に当たっては、国、県や市の事業に当てはめるだけでは解決出来ないと思われることも多いことから、関係者の意見を丁寧に聞き取りながら、引き続き対応してまいります。

また、現在、県とも連携しながら、大規模園芸施設の誘致に取り組んでおりますが、多額の財政負担も伴う事業であることから、雇用の創出のみならず、市内関係者等の新たな事業となるよう努めながら検討を進めてまいります。

行政サービスの提供につきましては、政策形成能力向上のための研修に加え、令和7年度は、若手職員を市内の農業、漁業、福祉施設等の現場に派遣し、その仕事を体験する研修も行ったところであり、受け入れた事業者や、職員からも非常に前向きな評価を頂いたことから、今後も実施する方向で検討し、サービスの向上に努めてまいります。

また、全国から本市に職員を派遣して頂いていた事業が、令和7年度をもって終了します。改めて派遣自治体等や派遣されていた職員の皆様に感謝を申し上げます。今後は、職員体制を創意工夫し、限られた予算と人員で持続可能な行政サービスを提供できる強い組織づくりに取り組んでまいります。このことに関連し、平成31年度から導入しております行政事務の包括業務委託につきましては、業務の効率化や経費の削減と併せて、働き方改革や、より働きやすい職場作りの観点からも、その成果や課題等についての検証を行うこととしたいと思っております。

以上、市政運営における所信の一端と新年度当初予算の主要施策の概要について申し上げます。

議員各位のご賛同とともに、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。所信といたします。